

令和6年2月7日
環境政策部

脱炭素社会の実現に向けた環境施策の方向性について
～2030年度温室効果ガス排出量 57.1%削減に向けた取組み～

1 趣旨

区では、令和4年に策定した温対計画において、温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比で57.1%削減するという目標を掲げている。この目標の実現に向けた2030年度までの取組みを、家庭部門の脱炭素化、特に電力の脱炭素化に注力し、周知啓発の手法、支援策を再構築する。この取組みの一環として、成城地区を対象として「脱炭素地域づくり」を実施し、取組みを加速するため国の「脱炭素先行地域」へ応募する。

2 温対計画に掲げる目標について

温対計画においては、2013年度のCO₂排出量3,238千t-CO₂に対して、**2030年度は1,389千t-CO₂に削減(1,849千t-CO₂削減)する目標**を掲げ、このうち、現状趨勢(技術革新等)から予想される削減量や、国の対策によるものを除き、**233.7千t-CO₂を区の独自対策により削減**するとしている。

このたび、区の独自施策による削減の取組みについて、温対計画における対策をふまえつつ、改めて方向性を検討した。

表1 削減量の内訳(千t-CO₂)

| 総削減量 | 自然減やエネルギーの脱炭素化の効果 | 想定される国等の対策効果※ | 区の独自対策の効果 |
|-------|-------------------|---------------|-----------|
| 1,849 | 866.1 | 749.2 | 233.7 |

※東京都対策分は考慮していない

温対計画では、「区の独自対策の効果」を表2のとおり見積もっているが、住宅への家庭用燃料電池の導入による削減量達成には6万台以上の普及が必要である。また、自動車のEV化による削減も、国の次世代自動車普及予測に更に5万台以上の普及を見込まなければならず、2030年度までの達成は容易ではない。見込みを修正し、より効果的な対策に注力することが必要である。

表2 温対計画で想定する「区の独自対策の効果」の内訳

| 部門 | 対策 | 効果(千t-CO ₂) | 備考 |
|---------|----------------|-------------------------|----------|
| 家庭部門 | 住宅への家庭用燃料電池導入 | 82.3 | 6万台 ※1 |
| | 既存住宅の省エネルギー化 | 5.5 | |
| | 屋上緑化による省エネ | 2.4 | |
| | 再エネ由来の電力購入の促進 | 49.9 | 7万世帯 |
| 業務その他部門 | 事業所における省エネ利用促進 | 41.0 | |
| 運輸部門 | 自動車EV化 | 50.7 | 4~5万台 ※2 |
| | 自転車利用の促進 | 0.1 | |
| 廃棄物部門 | 食品ロス削減の推進 | 1.8 | |
| 合計 | | 233.7 | |

※1：家庭用燃料電池の区内普及台数は約9千台（2022年度）、年間導入量は約400台（全国実績からの推計）の実績となる。

※2：区内の登録自動車数は約26.5万台。ZEV普及率0.8%（2020年度）。

3 2030年度までの脱炭素化の取組み

本区の温室効果ガス排出量の約45%は、家庭部門からのものとなる。また、2030年度までという時間軸においては、区が行う施策としては、運輸部門や業務その他部門と比して家庭部門におけるものがより効果的と考えられる。さらに国においても基礎自治体の役割として家庭部門における取組みを期待し、支援を行っている。**これらから、2030年度までの区の独自対策は、主として家庭部門の特に電力に注力して対策を講じる。**

家庭部門から排出されるCO₂排出量のほとんどが住宅における電気及び都市ガスから生じるCO₂であることから、住宅の脱炭素化の推進が必要となる。

(1) 家庭部門の脱炭素化のステップと目標値

家庭における脱炭素化の取組みは、省エネ行動（電化製品のスイッチを小まめに消すなど）からスタートし、省エネ家電への投資、電力の脱炭素化（創エネ等）、高効率給湯器の導入や住宅の断熱などの完全脱炭素化（ZEH化）の4ステップが想定される。2030年度までは、ステップ3の電力の脱炭素化までを目標とする。



(2) 家庭の脱炭素化の課題

家庭での脱炭素化には、光熱費の節約や防災レジリエンスの向上等のメリットがあるが、特に省エネ投資行動以降へのステップにおいては、様々な阻害要因（知らない、不安、煩雑、無関心など）があるため進んでいない。

そのため、戸建て住宅や集合住宅などの特性に応じた取組について、個別の事情及び個人個人の意向などをふまえた各種支援制度の周知方法の改善や適切なインセンティブ設計とサポート体制、手続きの簡略化など、区民ニーズに沿った支援策を構築していく必要がある。

4 家庭での脱炭素化の取組み方針

(1) 広報、普及啓発手法の再構築（リ・デザイン）

行動を促したい区民の対象ごとに環境行動の理解度、動機付けに必要な情報やメッセージ、行動を起こしやすいターゲットなどを分析し、区民へのPR方法、普及啓発の手法を再構築する。これにより、「省エネ行動の実践」を拡大する。

(2) 支援策の再構築と拡充

区民の動向分析をもとに、経費がかかる環境行動へ移行するためのインセンティブ付与策（補助金等の支援策）の再構築や、その利用手続きの簡素化を図る。これにより、比較的行動に移しやすい省エネ家電、照明の買い替えなどの「省エネ投資行動」の拡大に取り組む。

(3) 電力の脱炭素化

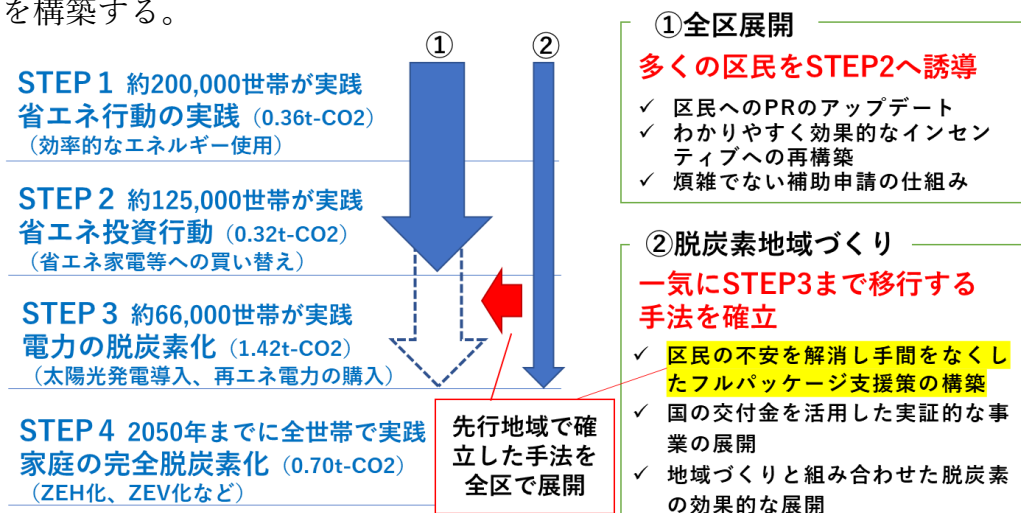
住宅や暮らし方など個人の事情に応じた支援策により「電力の脱炭素化＝再エネ化」の促進に取り組む。

- ▶ 再エネ由来電力の購入については、全ての世帯を対象として、普及啓発及び区民が魅力的に感じられる電力プランの導入などに取り組む。
- ▶ 戸建て住宅については、削減効果の高い設備導入や改修を促進する。
- ▶ 集合住宅については、合意形成等で大規模な設備導入には課題があるため、棟全体の脱炭素化に取り組みつつ、各戸で取り入れやすい脱炭素化の取組みを進める。
- ▶ 地域電源となり経済的なメリットが生じやすく削減効果も高い太陽光発電設備の設置は、区の再エネポテンシャルをふまえて推進を図る。

(4) 電力の脱炭素化のモデル地区づくり（脱炭素地域づくり）

家庭の脱炭素化のステップにおいて最も困難なのは、第3ステップ「電力の脱炭素化」への移行である。住宅という暮らしの場には手を入れ、少なくない経費負担が生じることから、選択が正しいかの不安、様々な手続きや発注が面倒、といった心理的な壁が立ちあがる。そこでモデル地区において、啓発及び相談や省エネ診断から、解決策の提案、サービスの提供、機器の保守メンテナンス、電力利用の効率化までを一気通貫でサポートする支援策（フルパッケージ支援）を構築する。すでに連携協定を締結した事業者とモデルの構築を進めており、住宅の事情や実態、区民の意向なども含めてより導入しやすいスキームへとアップデートを行う「フルパッケージ支援」モデルを全区展開する。

また、モデル地区をプラットフォームとして地域住民と事業者などのステークスホルダーが一体となって、脱炭素と地域課題、生活課題を共に解決するソリューションやサービスを構築する。



5 脱炭素地域づくりの詳細

(1) 脱炭素地域づくりのねらい

- ①まちづくりと一体で地域脱炭素に取り組むことで、地域課題解決と地域脱炭素の双方においてシナジー効果を高め、地域における脱炭素を加速させる。
- ②住宅や店舗などの特性に応じて効果的な脱炭素化へのアプローチを実地で調査・分析・検討・実施・検証し、モデルを構築していく。
- ③エネルギー自給による環境問題解決とレジリエンス強化（防災面、経済面）を実現するライフスタイルの実モデルを示す。
- ④先進的技術やサービスをもつ事業者との連携により新たな事業構築や施策効果の効率性を高める。

(2) 全区展開を視野に入れた脱炭素地域づくりにおけるモデル化の取組み

①地域づくりと一体の取組み

地域の住民や事業所及び教育機関などとの合意形成のもと、地域や取組み主体の特性に応じた様々な取組みを通じて、地域全体で最大限の脱炭素化を図る。「まちづくり」と「街づくり」の両面から地域社会の変革に取り組む「地域づくり」の手法や庁内連携プロセス、制度的な実装などにより他地区でも展開していくためのモデルを構築する。

②住宅の脱炭素化導入支援策（フルパッケージ支援）

個々の住宅の事情に応じ丁寧なコンサルティングとワンストップ・フルパッケージのサービスを提供する。また、付加価値のある再エネ電力プランの組成、地産地消の電力ネットワーク構築、電力利用の見える化などにより、区民が意義を感じて脱炭素に取り組んでもらうことを目指す。

【戸建て住宅】

住宅の状況や住民の事情等に応じたコンサルティングにより、再エネ設備や省エネ設備の導入、電力の効率的な利用、さらに暮らし方の提案を行う。

【集合住宅】

所有や管理の形態が様々な集合住宅のそれぞれの状況に応じた支援を行う。

- ・ 分譲マンションは、防災にも資する再エネ設備等の導入を管理組合に働きかける。
- ・ 賃貸住宅は、オーナーに対して再エネ設備等の導入を働きかける。
- ・ 公営住宅等は、管理主体が積極的に脱炭素化を進めるよう働きかける。
- ・ 個々の住戸は、家電や照明などの取り入れやすい省エネ機器の導入促進や電力利用の見える化による効率化を進めるとともに、小規模な蓄電池や太陽光などの導入を促進することで再エネへの理解を高め、利用電力の再エネ化や行動変容につなげていく。

③せたがや脱炭素プラットフォーム

移動や消費などの暮らしにおける CO2 排出量の見える化及び削減行動へのインセンティブ付与により行動変容を促しつつ、生活の利便性向上や地域活動へのアクセス、地域コミュニティづくりなど様々な機能を統合した個人向けのプラットフォームを構築する。

6 脱炭素先行地域について

(1) 脱炭素先行地域について

国は、「地域脱炭素ロードマップ」において、「地域脱炭素が、意欲と実現可能性が高

いところからその他の地域に広がっていく「実行の脱炭素ドミノ」を起こすべく、今後5年間で集中期間として施策を総動員する」としている。

これを実現するため、「2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域」として、少なくとも2030年までにおよそ100か所の「脱炭素先行地域」をつくり、1提案上限50億円の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の交付をはじめ積極的な支援を図るとしている。

これまで、4回の公募において241提案のうち76提案が選定されている。

(2) 成城地区を対象とした脱炭素先行地域の応募及び提案骨子について

「脱炭素地域づくり」と脱炭素先行地域の応募の検討に関しては、令和4年度第5回気候危機対策会議（令和4年6月29日開催）にて「脱炭素先行地域」への応募を検討することを報告し、その後、関係所管と調整のうえ、エントリー候補地のエリア選定についての検討を進め、「三軒茶屋・三宿エリア」「成城・祖師谷」を候補地として検討する旨、令和4年12月22日開催の政策会議にて報告した。

その後、本検討のために設置した「脱炭素地域づくり検討PT」における検討及び地区の地域団体や需要家との調整、実現可能性の精査、協力事業者との協議・調整、提案事業の検討・調整を進め、このたび、令和6年夏頃と想定されている脱炭素先行地域第5回公募へ応募するための「成城地区脱炭素先行地域提案書（骨子）」をとりまとめた。

ア. 脱炭素先行地域提案エリア

住宅エリア（成城二丁目1～32番・41番、成城三丁目4～14番・22～26番、成城四丁目1～31番、成城五丁目1～26番、成城六丁目17～33番）

大規模需要家（都立総合工科高校、TOHOスタジオ）

イ. 対象需要家数 3,804戸（住宅・店舗等エリア内の全住戸数）

ウ. 事業期間 令和6年度～11年度

エ. 主な取組み

2030年度までに脱炭素先行地域内の民生部門の電力消費に伴うCO₂排出量の実質ゼロの実現及び再エネポテンシャルを踏まえた再エネ設備の最大限の導入を図るため、前述「5 脱炭素地域づくりの詳細」に記載の取組みを行う。

オ. 想定事業費 41億0308万円

うち、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（国費）37億3713万円

【参考】成城地区を選定した理由

①脱炭素地域づくりを行う上でも取組み効果が高い地区である

- ・戸建て住宅を中心としつつ、集合住宅や店舗も点在しており、様々な建物を対象とした取組みを進めていくことができる。
- ・高齢化や防災など他地区でも見られる課題が本地区でも顕在化しており、地域づくりのモデルとなりえる。
- ・成城みつ池緑地や歴史ある街並みなど地域資源を活用した活動が活発で、脱炭素の地域づくりとの相乗効果を狙える。
- ・砧総合支所で地区街づくりに取り組んでおり、庁内連携による相乗効果を狙える。

- ・上記の想定される事業効果をふまえた実証事業として、関係事業者の取組み意欲を引き出すことができる魅力の高い地区である。

②脱炭素先行地域の応募要件に対して実現可能性があり、評価を得られる事業構築が可能な地区である

- ・敷地規模が広い一戸建てが多いことから、応募要件である「2030年度までに民生部門の電力消費に伴うCO2排出量の実質ゼロを実現すること」及び「地域ポテンシャルを活用した再生可能エネルギーの最大限の創出」の可能性が高い地区である。
- ・戸建て住宅を中心とした近郊外型住宅地のモデルとして全国的な先進事例となる。
- ・脱炭素の取組み効果が高い大規模需要家が立地している地区である
- ・地域資源を活用した地区課題への取組みが行いやすい地区である。
- ・生物多様性の保全など重点モデル事業を構築できる可能性がある地区である。

7 これまでの経緯と今後の予定

- | | | |
|------|-----|-----------------------------------|
| 令和4年 | 4月 | 脱炭素先行地域第1回公募（提案79>選定26） |
| | 6月 | 気候危機対策会議（脱炭素先行地域応募の検討の開始） |
| | 7月 | 脱炭素先行地域第2回公募（提案50>選定20） |
| | 11月 | 気候危機対策会議（脱炭素地域づくり検討PTの設置） |
| | 12月 | 政策会議（温対計画案と合わせて報告） |
| | | ・脱炭素先行地域の応募の検討について |
| | | ・検討候補地について（三軒茶屋・三宿、成城・祖師谷） |
| 令和5年 | 1月 | 特別委員会報告 |
| | | ・脱炭素先行地域の応募の検討について |
| | | ・検討候補地について（三軒茶屋・三宿、成城・祖師谷） |
| | | 第1回脱炭素地域づくり検討PT |
| | 2月 | 常任委員会報告 |
| | 3月 | 世田谷区地球温暖化対策地域推進計画策定 |
| | | 第2回脱炭素地域づくり検討PT |
| | 4月 | 脱炭素先行地域第3回公募（提案58>選定16） |
| | 6月 | 東京電力パワーグリッドと包括連携協定締結 |
| | 8月 | 第3回脱炭素地域づくり検討PT |
| | | 脱炭素先行地域第4回公募（提案54>選定12） |
| | | 関係する事業者による事業検討会 |
| | 9月 | 東京ガス及び東京ガスネットワークとの包括連携協定締結 |
| | | 第4回脱炭素地域づくり検討PT |
| | | 成城脱炭素地域づくり News Vol1 を配布（成城1～9丁目） |
| | 11月 | NTT 東日本と包括連携協定締結 |
| | 12月 | 成城脱炭素地域づくり News Vol2 を配布（成城1～9丁目） |
| | | 脱炭素先行地域検討エリアを対象にアンケートを実施 |
| 令和6年 | 1月 | 政策会議（提案書骨子） |
| | 2月 | 特別委員会報告（提案書骨子） |
| | | 意見交換会等の開催 |

（公募は令和6年夏頃が見込まれる）

脱炭素先行地域提案内容の骨子について



自然をいかし生きものとの共存を目指す都市ライフスタイルモデルの創造 ～みどり豊かな学園都市「成城」を未来につなげるチャレンジ～

- ✓ 住民の想いによる新しいまちづくりに挑戦する。
- ✓ 100年の歴史を有する学園都市としての伝統を土台とし、次の100年に向けて、持続可能で豊かな地域をつくる。
- ✓ 住民自治によるまちづくりを基礎とし、あらゆる世代が参加して脱炭素に取り組む。
- ✓ みどりや景観、培ってきた文化など、まちの誇りを次世代に引き継ぐため、地域課題を正面から見据え、新たな成城らしいライフスタイルを構築する。
- ✓ 都心に隣接する近代郊外型住宅地における先進的なモデルを創出する。



① 都市のみどりや生物多様性の保全・創出

- ✓ 学園都市として100年の歴史を有し、住民の主体的な自治活動により豊かなみどりや自然環境、良好な景観などを創造し守り続けることで、都内でも屈指の良好な住環境を有する住宅地として評価されてきた。
- ✓ 国分寺崖線の区域には、特別保護区「成城みつ池」や個人の緑地を地域に開放する「市民緑地」が4箇所点在するなど、豊かな自然環境と生物多様性が地域住民の主体的な活動により維持されている。
- ✓ 「成城憲章」では、区の基準を大幅に上回る緑化基準を定め、みどりの創出を図ってきた。
- ✓ 近年、相続などに伴う土地売却により敷地の細分化が進み、また、高齢化による個人宅のみどりの維持が困難になるなど、みどりの創出や維持が難しくなっている。
- ✓ 100年にわたって作り上げてきた豊かな街のみどりと良好な住環境を次代に引き継いでいくため、民有地におけるみどりの創出保全や生物多様性の保全に取り組む必要がある。

② 安全・安心な暮らしの確保

- ✓ 発生が予測されている首都直下型地震に備えて、地域の防災力向上は急務の課題となっている。
- ✓ 気候変動によって、大雨の増加と被害の甚大化、気温上昇による健康リスクなど、地域の災害リスクは高まっている。
- ✓ 本地区は、特に区内でも高齢化が進んでいる地域であり、高齢世帯のみの単身や2人世帯なども多く、また歴史ある住宅地として建物の老朽化も見られる。
- ✓ 歴史的に結束力の高い自治会を中心として地域の防災力を維持してきた成城地域においても、防災・減災対策を充実していくことが必要となっている。
- ✓ 個々の住宅の災害対応力を高めるとともに、地域全体で様々な災害時でも安心して暮らせるまちづくりに取り組む必要がある。

③ 地域コミュニティの再構築とまちの活性化の実現

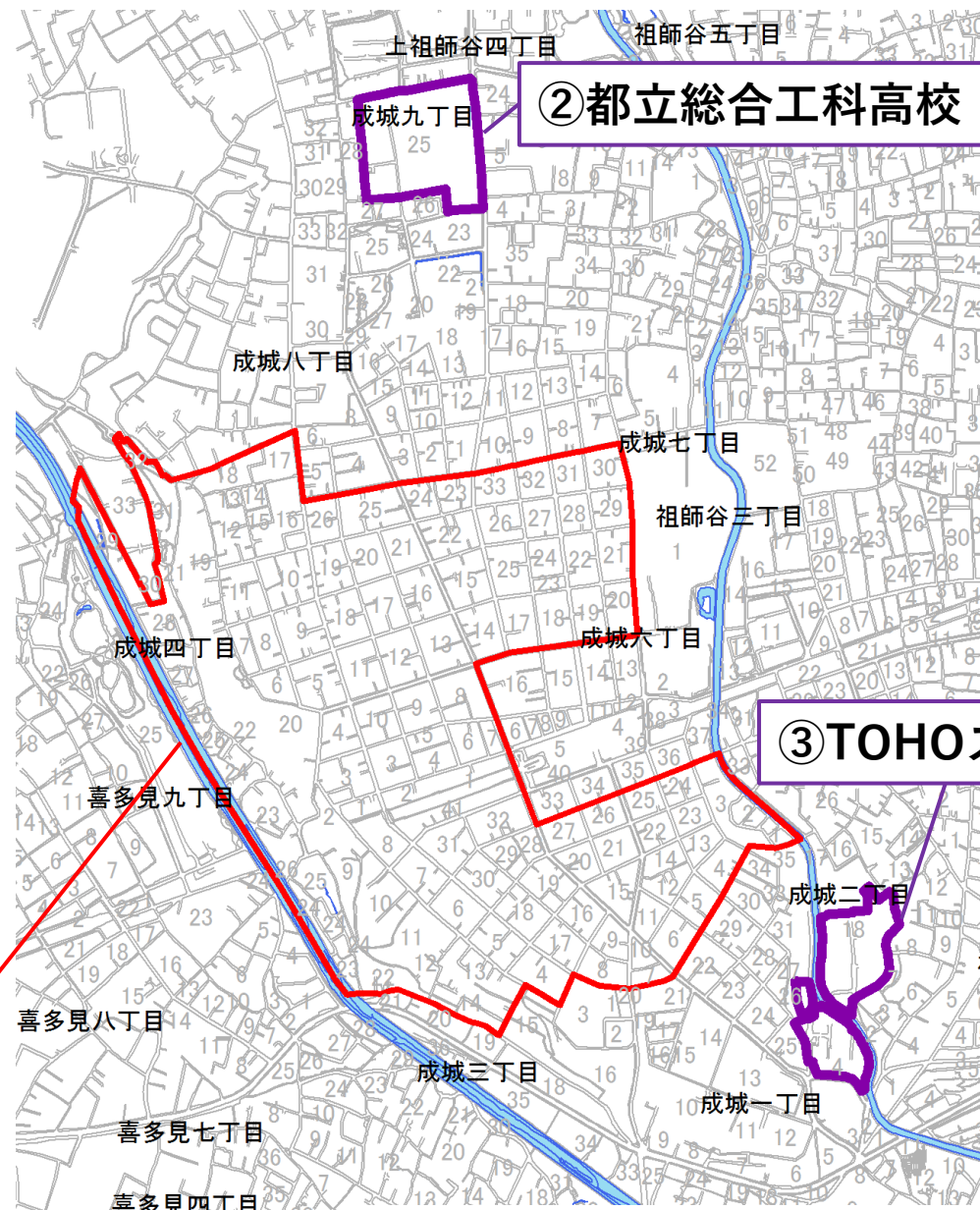
- ✓ 地域では近年、高齢化率の高まりや平均世帯人数の減少がみられ、単身又は2人世帯の高齢世帯が増加している。
- ✓ 自治会の加入率も近年、低下傾向となっている。
- ✓ 地域の魅力である緑豊かで良好な住環境は、地域の住民による主体的な取り組みにより形作られてきたものであり、これを将来につなげていくためには、新たな住民構成や社会状況の変化などをふまえて地域コミュニティを再構築していく必要がある。
- ✓ 世代や性別、国籍など多様な住民が個々の価値観や関心に応じて活動しやすく、新しい住民が参加しやすい環境を構築し、地域住民による活発な活動を促進することで、地域の伝統を守りながら、住民同士のつながりが感じられて、暮らしやすいまちを実現する必要がある。



- ✓ 脱炭素実現の可能性や実施可能な事業規模などを考慮し、成城地区のうち、再生可能エネルギー設備などの導入が図りやすく、導入効果も高い地域を「重点エリア」として、脱炭素先行地域エリアとする。
- 成城地域内でも特に歴史ある住宅地として良好な環境が維持されているエリア
- 成城地域の地域資源が含むエリア
- 低層の戸建て住宅地（第1種低層住居専用地域）
- 2030年までに脱炭素の実現可能性がある規模
- 地域への波及効果の高い事業を行う大規模需要家

①住宅エリア （成城二～六丁目内の第1種低層住居専用地域）

| 敷地・建物利用 | 敷地数 | 建物数 | 新耐震 | 住戸数 | ソ設置 |
|---------|---------|--------|--------|--------|------|
| 専用独立住宅 | 2,390敷地 | 2,487棟 | 2,039棟 | 2,586戸 | 170棟 |
| 集合住宅 | 168敷地 | 187棟 | 147棟 | 1,101戸 | 15棟 |
| 商業利用 | 54敷地 | 56棟 | 37棟 | 56戸 | 2棟 |
| その他 | 219敷地 | 34棟 | 17棟 | 34戸 | 1棟 |
| 合計 | 2,831敷地 | 2,764棟 | 2,240棟 | 3,804戸 | 188棟 |



②～④の大規模需要家については、参加について協議・調整中

- ✓ **無料の省エネ相談・診断の実施（戸建て・集合住宅・店舗・事業所）**
 - 交付金を活用してプッシュ型の相談・診断体制を構築
- ✓ **太陽光発電設備、蓄電池、各種省エネ機器の最大限導入（戸建て・集合住宅・店舗・事業所・駐車場等）**
 - 交付金及び都・区の補助金を組み合わせた補助制度を構築
 - 事業者と連携して脱炭素先行地域独自の導入メニューを組成
 - 事業者と連携して、募集→見積・相談→施工までのプロセスを構築
- ✓ **電力センサの設置（戸建て・集合住宅・店舗・事業所）**
 - 交付金を活用して、電力センサを設置を促進
 - データは各戸で電気利用の効率化に利用するとともに、区で把握して地域やライフスタイル分析に活用
- ✓ **利用電力の再エネ電力への切り替え促進（戸建て・集合住宅・店舗・事業所）**
 - 事業者と連携して、域内の再エネ電力や連携自治体からの再エネ電力による成城地域独自の電気メニューを組成
 - 交付金による機器導入補助事業との組み合わせにより、切り替え促進のインセンティブ策を導入
- ✓ **電力の地産地消**
 - 戸建て住宅などで創出した太陽光発電の余剰電力を活用した地域電力ネットワークの構築
- ✓ **大規模需要家の脱炭素化（大規模需要家）**
 - 交付金を活用して、敷地内全体の脱炭素化に関してコンサルティングを実施
 - 交付金及び他の国補助金や都補助金を活用した省エネの徹底と再エネの最大限導入
 - 創出した再エネや設置機器の脱炭素事業への活用



① ライフスタイル・コミュニティ

- 地域団体や大学等との連携による成城らしい暮らしのモデル構築
- 様々な住民の参加によりネットワークの形成
- 地域のお散歩マップの電子化やアプリ化
- 地域コミュニティアプリ等のコミュニティ活性化ツールの導入

② みどり・生物多様性

- 道路や公共施設などの緑化推進
- 生物多様性に配慮した緑地整備
- みどりや生物多様性の価値の見える化
- 生物多様性に配慮した個人の庭づくりの支援

③ グリーンインフラ

- 雨水浸透施設や雨水タンクの設置に関する支援策の拡充
- 民有地における雨庭づくりの支援
- 道路や公園、公共施設におけるグリーンインフラ機能の強化
- グリーンインフラの普及啓発

④ 安全・安心

- 大規模蓄電池やEVを利用した非常用電源の確保
- 電力センサを活用した見守りサービスの導入
- 自立電源を活用した防犯・防災対策施設（照明や防犯カメラ・充電設備など）などの設置

⑤ 資源循環

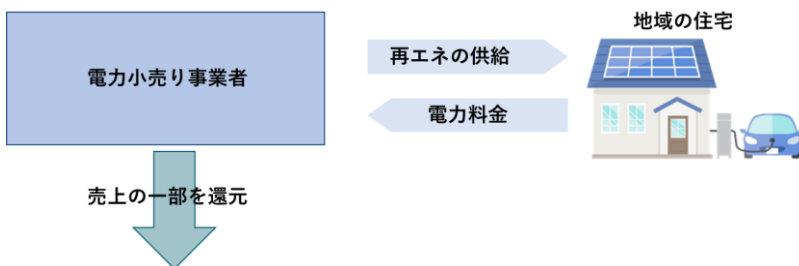
- 剪定枝葉の燃料化とエネルギーの域内還元による資源循環
- 剪定枝葉のたい肥化と地域利用による資源循環モデルの構築



地域づくりと一体の取組み

- ✓ 電力料金を地域づくり事業に還元できる仕組みを構築
- ✓ 地区の特性や課題、活用できる資源などに応じて、様々な地域づくりの事業を組成
- ✓ 脱炭素を核とした地域づくりとして、地域課題解決に対する相乗効果を高める

【地域課題解決への資金確保】



みどり、生物多様性、安全・安心 などの地域課題

- ・ みどりづくりなどの取組みとの連携
- ・ 地域資源を活用した地域活性化
- ・ 地域電源を活用した安心な街づくりなど

住宅の脱炭素化導入スキーム

- ✓ ワンストップ・フルパッケージ提供
- ✓ 再エネ100%で付加価値のある独自プランを組成
- ✓ 地産地消の電力ネットワーク構築
- ✓ 電力利用の見える化と効率化

地域全体への積極的なPR

省エネ診断の実施

住まい方や暮らしの事情に応じた脱炭素プランの策定・提案

設備や各種サービスの導入、暮らし方の見直しなど

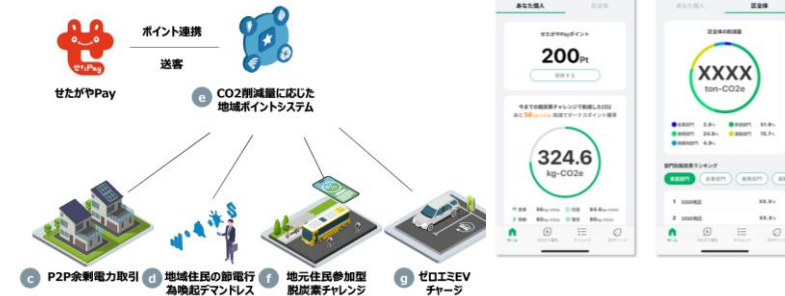
電力利用データの見える化による電力利用の最適化



せたがや脱炭素プラットフォーム

- ✓ アプリなどを活用し、住民の暮らしを脱炭素の視点で評価・ポイント化し、行動変容を促していくとともに、健康づくりや移動の快適性など様々な行動と連携するプラットフォームを構築
- ✓ ポイントをせたがやPayと連携することでインセンティブを付与する仕組みを導入
- ✓ 脱炭素を軸とした地域経済圏プラットフォームとして、様々なサービスや活動と連携

高流通性の地域通貨を活かし、地域住民・中小企業・産業・行政、区全体が一体となって脱炭素を加速



JERA

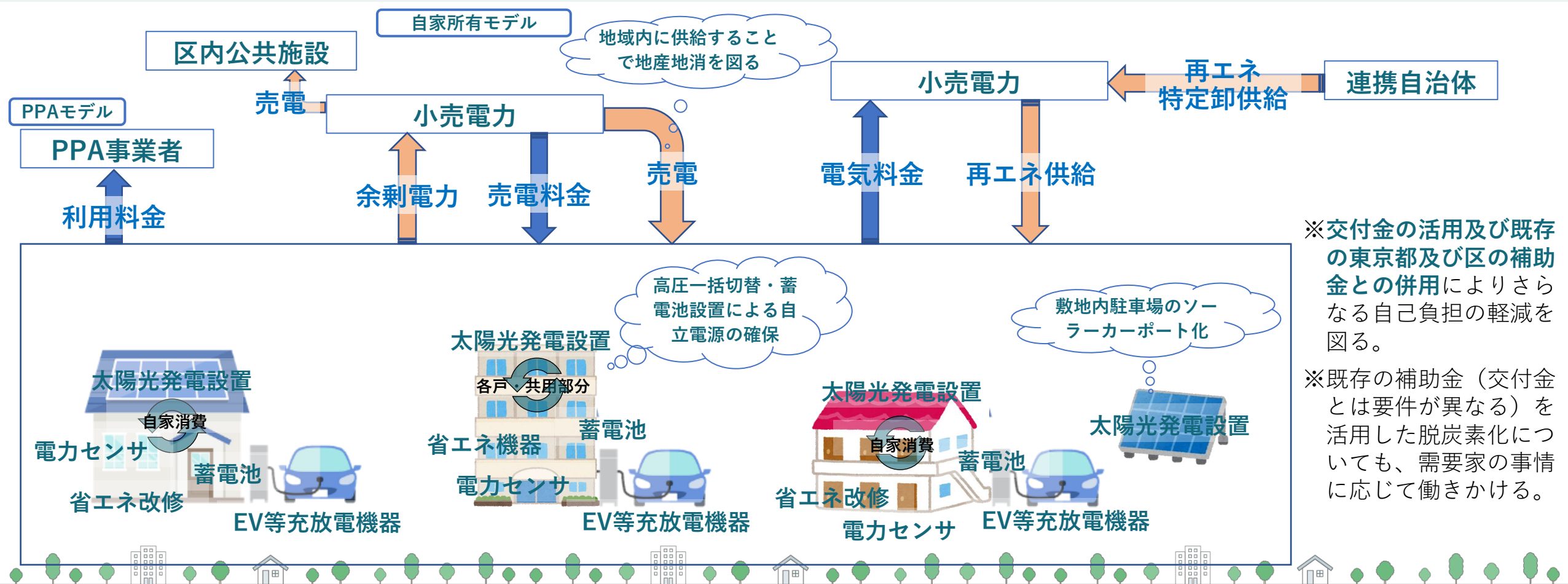
e CO2削減量に応じた地域ポイントシステム



また、個人に留まらず、居住地域の単位でのランキングを表示し、区全体でのCO2削減の成果を可視化することにより、コミュニティの一体感を活かし、行動への参加意欲や持続性を高める

個人が取り組む多様なCO2削減活動により、獲得したせたがやPayポイントの状況や具体的なCO2削減の成果を確認可能

- ✓ 省エネ診断によるコンサルティングの上で、住宅の形態や住まい方に応じたメニューを提供する。
- ✓ 原則として、電力センサ（無料化を検討）の導入し利用電力の可視化ツールを提供する。
- ✓ 太陽光発電設備及び蓄電池は、自家所有メニュー及びPPAモデル（交付金活用不可）を提供する。
- ✓ 創出電力の余剰分は、区内の公共施設への供給や地域内での地産地消を図る。
- ✓ 利用電力の創出電力に対する不足分は、自治体間連携による調達を最大限図る。



地域全体への積極的なPR（委託）

- 省エネ相談会、太陽光パネル展示会、説明会、その他催事イベント等の開催
- 簡易診断アプリ等の公開やネットを活用した簡易省エネ診断



省エネ診断の実施（委託）

- 専門家による省エネ診断
- 導入機器等について需要家の意向確認



再エネ・省エネ設備等の導入プランの策定及び提案（事業者）

- 需要家（住民）の意向や建築物の状況等に応じた設備導入プラン及び見積作成
- 省エネ家電・照明・電力切替まで含めたフルパッケージで提案する



契約・施工・電力切替・保守管理（事業者）

- 一貫したサービスを提供する。
- 合わせて、電力センサを設置する。



電力センサによる電力利用データの提供・事業への協力・参加（住民）

- 個別の電力利用データを区に提供し、必要に応じてコンサルティングを受ける。
- 区が行う脱炭素に関する事業等への協力又は参加する。

- ✓ エリア内全戸（約3800戸）での実施を目指す。
- ✓ 年間約760件。
- ✓ 相談からプラン作成、契約・施工・電力切替・保守管理までワンストップ、フルパッケージで提供できる事業者を公募又は連携事業者として選定する
- ✓ 再エネ100%の独自プランを組成する。
 - 太陽光発電は、自家所有及びPPA
 - 電力センサの設置は必須
 - 外部導入電力は、連携自治体からの供給による
 - 補助金や交付金を最大限活用して自己負担軽減を図る

- ✓ このプロセスをエリア内の主の戸建て住宅（2,487棟）を中心に実施する。
- ✓ 集合住宅については、建物単位での設備導入の働きかけと共に、戸別で電力切替を働き掛ける。
- ✓ 電力センサーのデータは、個々の住宅における電力利用の効率化に活用するとともに、区においてエリア全体の取組みに活用する。



地域団体・商店街

電気小売り事業者

- ・再生可能エネルギーへの切り替えを促進
- ・新たな電気メニューの導入

PPA事業者・太陽光事業者

- ・利用しやすいサービス導入
- ・わかりやすい広報

大規模事業者・教育機関

- ・教育・映画事業の脱炭素化
- ・地域の脱炭素化に向けた区や地域と連携
- ・敷地、建物等を活用した新たな技術等の社会実証

交通事業者

- ・移動の脱炭素化の促進
- ・地域交通の利便性の向上

成城地区

住民・店舗・事業者

- ・補助金などによる支援
- ・普及啓発
- ・事業者との連携による取組み
- ・実証的な事業の実施
- ・インフラの脱炭素化
- ・地域間連携の促進

世田谷区

東京電力PG

- ・エネルギーの効率的利用促進
- ・データ活用、見える化
- ・地域課題解決、魅力向上のための事業構築など

東京ガス

- ・実証的な省エネ技術の導入
- ・Jクレジットなどの導入
- ・地域課題解決、魅力向上のための事業構築など

NTT東日本

- ・通信技術を活用した実証事業の導入
- ・NTTe-City Laboとの連携
- ・地域課題解決、魅力向上のための事業構築など

その他事業者

- ・エネルギーやシステム関係の事業者
- ・行動変容や地域エネルギーシステムの構築など



| | 事業費 | | | 実施 時期 | 備考 |
|----------------|----------------|--------------|----------------|----------|--|
| | 国交付金 | 区費 | 合計 | | |
| 調査・モデル構築 | ¥264,000,000 | ¥15,000,000 | ¥279,000,000 | R6～R11 | 調査・進捗管理・各種調整等 4,400万円/年 交付率10/10 |
| 普及啓発 (効果促進) | ¥40,000,000 | ¥20,000,000 | ¥60,000,000 | R6～R11 | 省エネ相談会、ニュース、サイト等作成、 コミュニティの立上げ支援など |
| 省エネ診断 | ¥126,800,000 | ¥63,400,000 | ¥190,200,000 | R7～R11 | 全戸数:3,804戸、無料実施 |
| 電力センサ | ¥177,520,000 | ¥88,760,000 | ¥266,280,000 | R7～R11 | 全戸数:3,804戸、無料設置 |
| 設備導入 | ¥3,128,811,000 | ¥178,788,000 | ¥4,033,052,000 | R7～R11 | エコ住宅補助（エネファーム、高断熱窓） せたがやバイ20,000ポイント付与+追加インセンティブ(2万円相当) |
| 合計 | ¥3,737,131,000 | ¥365,948,000 | ¥4,103,079,000 | | |

| ※都補助金 | ※区民自己負担額 | |
|----------------|--------------|----------|
| | 合計 | 一戸当たり |
| ¥0 | | |
| ¥0 | | |
| ¥0 | ¥0 | ¥0 |
| ¥0 | ¥0 | ¥0 |
| ¥1,261,469,750 | ¥276,308,000 | ¥425,420 |
| ¥1,261,469,750 | ¥276,308,000 | ¥425,420 |

- ※大規模需要家向けは除く（大規模需要家向けは全額交付金を見込む）。
- ※現時点で想定する事業を試算。（R7以降は案分で積算）
- ※都補助金はR5補助率で試算。
- ※関連事業は除く（事業費が不明確で交付金充当の可否も未判明のため）

6年間の区負担額は、約3億7千万円を見込む。



| | 令和5年度 | 令和6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度 |
|-----|---|---|---|---------|---------|---------|---------|
| 地域 | 12月 アンケート実施 <small>エリア対象</small> 1月 ヒアリング実施 <small>エリア対象</small> 2月 説明会 | 大規模需要家への個別説明 地域への説明会等 | 省エネ診断 年間700~800件（計3,800件） ↓ 太陽光設備・省エネ機器導入・電気の切り替え ほか 大規模需要家の脱炭素化 | | | | |
| 庁内 | 12/5 12/7 12/22 第5回PT 政策調整会議 政策会議 2/7 議会報告 応募計画書作成 | 夏頃 応募 ↓ 交付金申請 体制整備 事業者公募・委託等 補助制度の構築 事業者検討・調査 | 関連事業の検討・調査・実施 事業者・地域団体との調整 進捗状況をふまえた事業の再検討や新規事業の検討・実施など | | | | |
| 環境省 | | 第5回公募・審査 ↓ 選定結果公表 選定から漏れた場合は、再度応募するかの検討 | 進捗状況の報告 | 進捗状況の報告 | 進捗状況の報告 | 進捗状況の報告 | 進捗状況の報告 |

參考資料

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

民生部門の
電力需要量

= 再エネ等の
電力供給量

+ 省エネによる
電力削減量



スケジュール

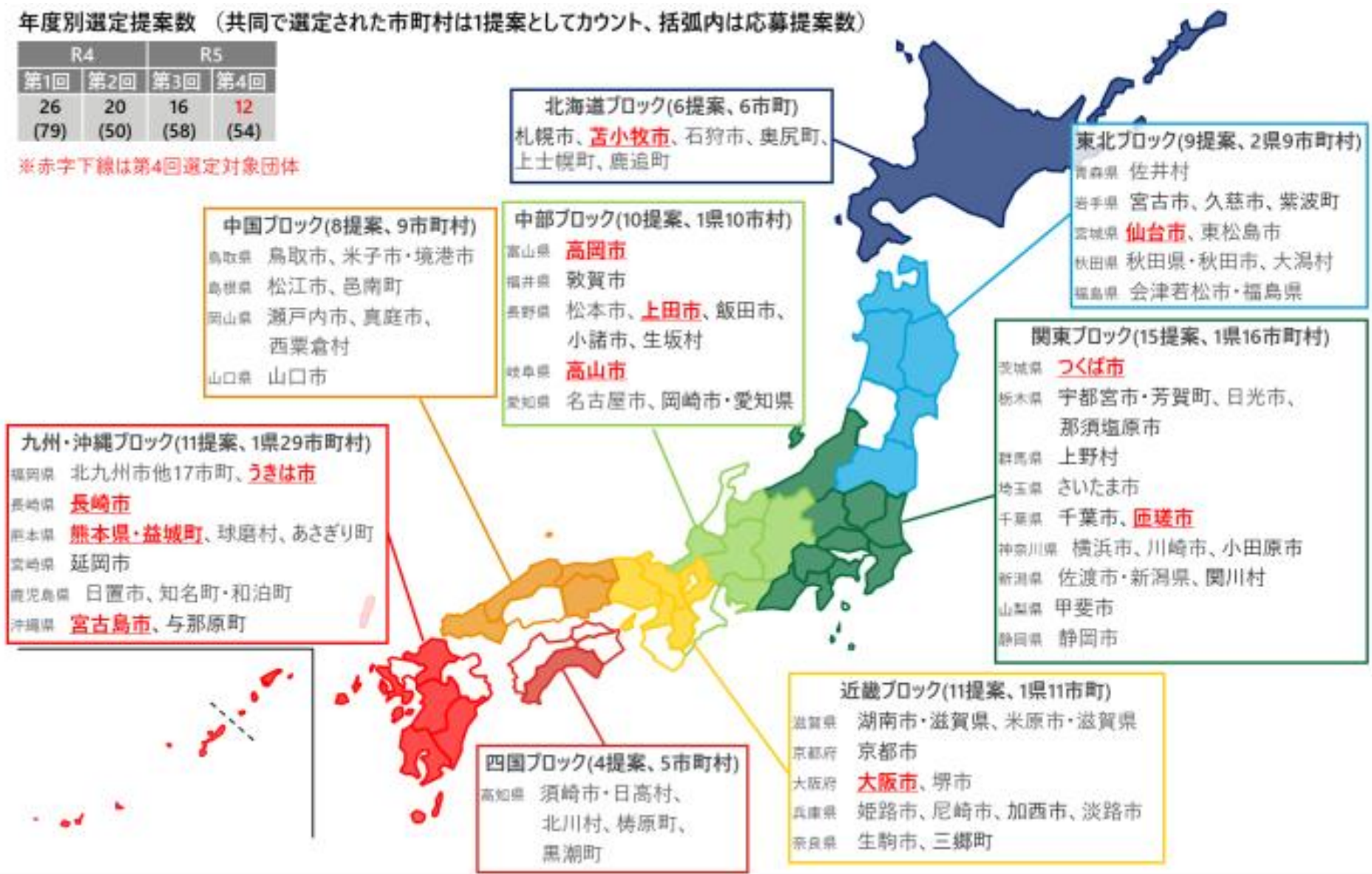
| | 第1回選定 | 第2回選定 | 第3回選定 | 第4回選定 | 第5回選定 |
|------|------------------------|------------------------|-----------------------|------------------------|----------------|
| 募集期間 | <2022年> 1月25日～2月21日 | <2022年> 7月26日～8月26日 | <2023年> 2月7日～2月17日 | <2023年> 8月18日～8月28日 | <2024年> 検討中 |
| 結果公表 | 4月26日 | 11月1日 | 4月28日 | 秋頃 | 未定 |
| 選定数 | 26（提案数79） | 20（提案数50） | 16（提案数58） | 12（提案数54） | - |

※今後の選定状況次第で、2025年度を待たずに募集を終了する可能性があります。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

| R4 | | R5 | |
|------|------|------|------|
| 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 |
| 26 | 20 | 16 | 12 |
| (79) | (50) | (58) | (54) |

※赤字下線は第4回選定対象団体



- ✓ 第4回までで、全国36道府県95市町村の74提案が選定されている。
- ✓ 東京都内で選定された提案はない。
- ✓ 2025年度までに100か所の選定を目指すとしている。

2030年度目標及び2050年カーボンニュートラルに向けて、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素トランジションへの投資として本交付金を交付し、概ね5年程度にわたり継続的かつ包括的に支援する。

地域脱炭素の推進のための交付金

令和5年度予算 35,000百万円 (20,000百万円)
 令和4年度第2次補正予算額 5,000百万円

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

令和5年度予算 32,000百万円 (20,000百万円)
 令和4年度第2次補正予算額 5,000百万円

特定地域脱炭素移行加速化交付金

令和5年度予算 3,000百万円 (新規)

| | 脱炭素先行地域づくり事業 | 重点対策加速化事業 | 民間裨益型自営線マイクログリッド事業 |
|------|--|---|---|
| 交付対象 | 脱炭素先行地域づくりに取り組む地方公共団体 (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等) | 自家消費型の太陽光発電など重点対策を加速的にかつ複合実施する地方公共団体 | 脱炭素先行地域内において、民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築された地域(特定地域)の地方公共団体 |
| 交付率 | 原則 2 / 3 ※1 | 2 / 3 ~ 1 / 3、定額 | 原則 2 / 3 ※1 |
| 上限額 | 50億円 / 計画 ※2 | 都道府県：20億円、市区町村：15億円 | 50億円 / 計画 ※2 |
| 支援内容 | <p>再エネ設備</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入(※3) 再エネ発電設備、再エネ熱・未利用熱利用設備等 <p>基盤インフラ設備</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入 蓄エネ設備、自営線、再エネ由来水素関連設備、エネマネシステム等 <p>省CO2等設備等</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域再エネ等の利用の最大化のための省CO2等設備の導入 ZEB・ZEH、断熱改修、ゼロカーボンドライブ、その他各種省CO2設備等 | <p>重点対策の組み合わせ等</p> <ul style="list-style-type: none"> 自家消費型の太陽光発電(※3) 地域共生・地域裨益型再エネの立地 業務ビル等の徹底省エネ・ZEB化誘導 住宅・建築物の省エネ性能等の向上 ゼロカーボン・ドライブ | <p>自営線によるマイクログリッドに接続する温室効果ガス排出削減効果の高い主要な脱炭素製品・技術(再エネ・省エネ・蓄エネ)等であって、民間事業者への再エネ供給に資する設備導入や、民間事業者による省エネ等設備投資</p> |

※1 財政力指数が全国平均(0.51)以下の地方公共団体は、一部の設備の交付率を3/4

※2 特定地域脱炭素移行加速化交付金を活用する場合の両交付金合計の上限額：50億円+(特定地域脱炭素移行加速化交付金の交付額の1/2(上限10億円))

※3 令和4年度第2次補正予算以降において、公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

主要要件

主要評価事項

① 2030年度までに脱炭素先行地域内の民生部門の電力消費に伴うCO2排出量の実質ゼロを実現すること

- 脱炭素先行地域内の民生部門の電力需要量の規模が大きいこと
- 対象となる 電力需要家との合意形成の見通しを踏まえた電力需要量となっていること
- 脱炭素先行地域内の民生部門に供給される再エネ等の電力供給量について、自家消費等の割合を可能な限り高くすること

② 地域特性に応じた温暖化対策の取組の実施

- 地域特性に応じた取組であり、温室効果ガス削減の効果及び規模が大きいこと
- 対象となる 関係者との合意形成の見通しを踏まえた取組となっていること

③ 再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ設備の最大限の導入

- 災害リスク及び生態系や自然環境、景観等への影響を考慮し、脱炭素先行地域の民生部門の電力消費に伴うCO2排出を実質ゼロとするための 追加的な再エネ導入量（新規の再エネ設備の導入量）が大きな計画であること
- 地権者、施設管理者、周辺住民等との合意形成の見通しも踏まえた再エネ導入可能量となっていること

④ 脱炭素の取組に伴う地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上

- 取組の成果が、地域資本の活用、地域の雇用創出・拡大、担い手育成、収益の社会的投資の最大化などの点で 地域に裨益し、地域経済循環に資する取組みであること
- 2030年以降の地域の人口、世代構成、産業構造、各施設のあり方を踏まえて定められた地域の将来ビジョンの実現を目指すに当たり、脱炭素先行地域の位置づけが明確であること
- 地域資源等の最大限の活用、地域課題解決への十分な貢献、技術の活用方法や事業の実施スキームの工夫等により、既選定の脱炭素先行地域と異なる当該地域ならではの先進性が認められること

⑤ 脱炭素先行地域の範囲・規模の特定

- 地域課題との関連性当、設定する範囲の考え方が合理的であるとともに、当該地方公共団体の全域に広げる道筋が示されていること
- 範囲の設定の仕方が、難易度が高く意欲的な範囲を設定しているなどにより優れていること

| 重点選定モデル | 要件 | 本提案に関する対応 |
|-------------------------|--|---|
| ①施策間連携 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各府省庁の支援事業を複数組み合わせることで取組みを実施するもの ✓ 各府省庁の制度・枠組み等を活用し、脱炭素先行地域の取組みによって各取組をさらに深化させること | 実施可能事業なし |
| ②地域間連携 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 複数の地方公共団体のエリアにおいて、再エネ電力の融通や需給管理等、具体的な連携策により一体的に取り組むこと ✓ 複数の地方公共団体が連携し、これら地方公共団体全体で取り組むこと ✓ 都道府県が主導し、管内の複数の市区町村で広域的に取り組むこと | 検討したが現状の自治体間連携スキームでは評価の対象とならない見込み |
| ③地域版GX | 削減効果の大きな技術を導入することにより、当該技術の新たな需要を創出し、地域経済への貢献と経済成長につながることを期待できること。具体的には、地域の事業者が主体となって、再エネ・蓄電池、ZEB/ZEH・断熱改修、自営線マイクログリッド、グリーン水素製造・利用等の高度な技術を導入することにより、化石原燃料・エネルギーの最大限削減、当該技術の他地域への展開、地域経済循環の同時実現を図ること | 電力の地域内ネットワーク構築に向けた先進的技術の活用を検討中 |
| ④生物多様性の保全、資源循環との総合的な取組み | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 生物多様性の保全、資源循環に関する事業のいずれか又は両方と、脱炭素先行地域の取組を組み合わせることで統合的に実施すること ✓ 生物多様性の保全や資源循環に関する各府省庁の制度・枠組み等を統合的に活用し、脱炭素先行地域の取組によって各取組をさらに深化させること | 電気小売り事業と組み合わせることで生物多様性の保全に関する資金確保を行う仕組みを検討中 |
| ⑤民生部門以外の温室効果ガス削減の取組み | 民生部門の電力以外のエネルギー消費に伴うCO ₂ やCO ₂ 以外の温室効果ガスの排出、民生部門以外の地域と暮らしに密接に関わる自動車・交通、農林水産業や観光等の地場産業、廃棄物・下水処理等の分野の温室効果ガスの排出等の削減に資する取組を、地域特性や気候風土に応じ実施すること | 住民の行動変容を促進する取組みを検討中 |

【太陽光発電設備】

- ✓ 新耐震基準以上の戸建て住宅2,039棟のうち、成城地区の高齢化率を加味して1,170棟を見込む。

【蓄電池】

- ✓ 太陽光発電設備導入の場合、必須要件としてセットで導入する（1,170棟）。

【エネファーム】

- ✓ 世田谷区内の導入実績から10%導入とし、380棟を見込む。

【高断熱窓】

- ✓ 現段階で推定手法がないため、仮に戸建て住宅の30%とし、1,141棟を見込む。

【再エネ電力】

- ✓ 全戸へ導入するものとし、3,804戸を見込む。

【電力センサ（HEMS）】

- ✓ 全戸へ導入するものとし、3,804戸を見込む。

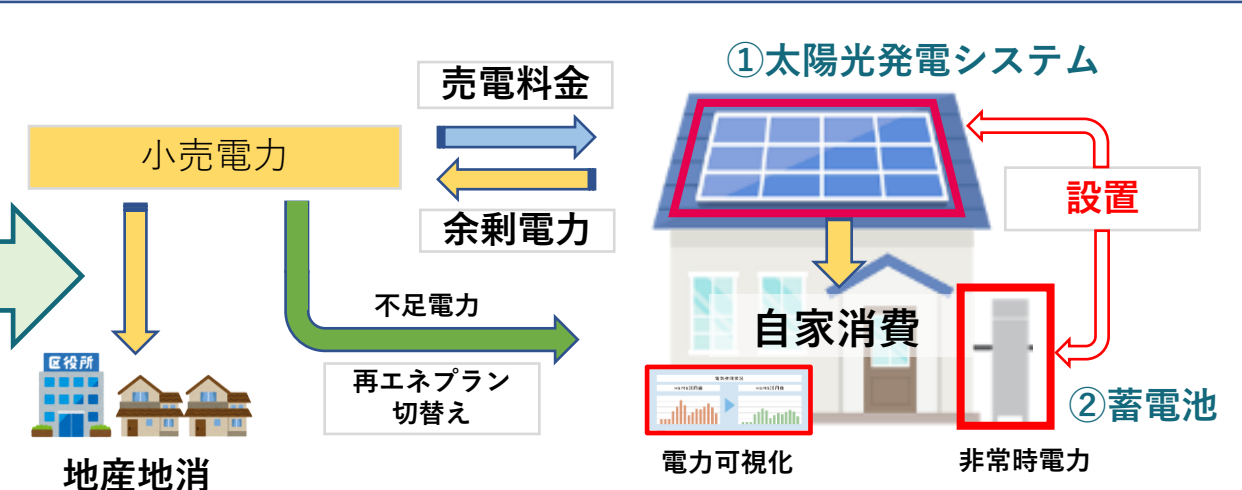
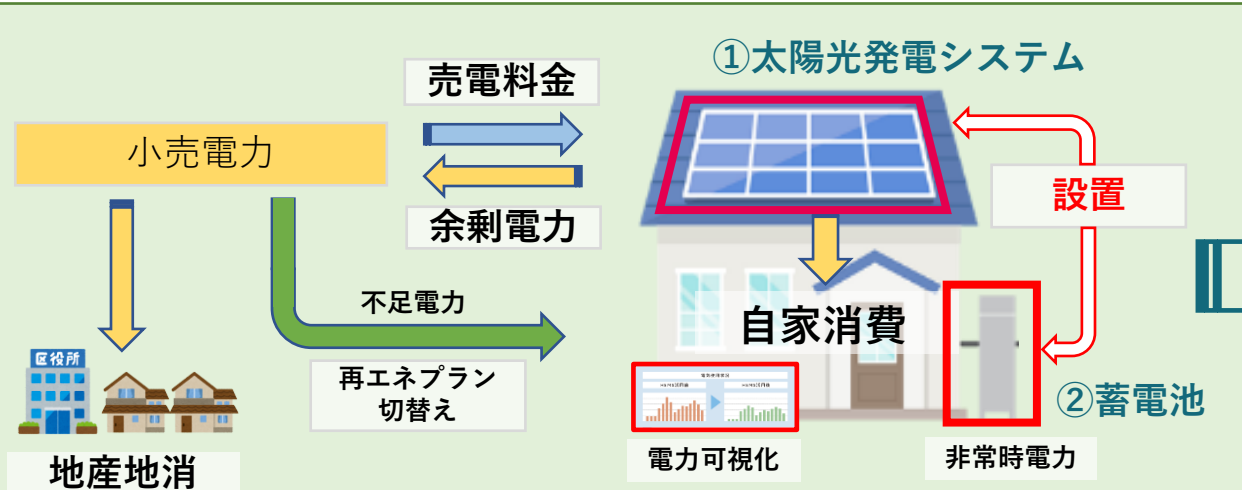
【その他】

- ✓ 照明（LED）や高効率空調機などについては、現段階では見込まない。
- ✓ 事業としては、省エネ家電補助や家電量販店と連携した販売などが考えられる。

ワンストップスキーム構築（省エネ診断／相談・受付／契約・施工／保守管理／電力切替）
 せたがや脱炭素プラットフォーム構築（行動変容によるCO2削減効果の可視化）

先行地域（戸建住宅）

その他地域（戸建住宅）



| | |
|------------------------|------------------------|
| ①太陽光発電システム：140万円 | ②蓄電池システム：174万円 |
| 国交付金（交付率2/3）：(-) 93万円 | 国交付金（交付率2/3）：(-) 116万円 |
| 自己負担：47万円 | 自己負担：58万円 |
| 都補助金（12万円/kW）：(-) 47万円 | 都補助金（補助率3/4）：(-) 43万円 |
| 自己負担：0万円 | 自己負担：15万円 |
| 自己負担計：15万円 | |

| | |
|------------------------|------------------------|
| ①太陽光発電システム：140万円 | ②蓄電池システム：174万円 |
| 区補助金（補助率10%）：(-) 14万円 | 区補助金（1万/kWh）：(-) 5万円 |
| 自己負担：126万円 | 自己負担：169万円 |
| 都補助金（12万円/kW）：(-) 58万円 | 都補助金（補助率3/4）：(-) 122万円 |
| 自己負担：68万円 | 自己負担：47万円 |
| 自己負担計：115万円 | |